

放送大学キャリアアップ支援認証制度「プログラミング教育プラン」実施要項

令和2年12月9日

放送大学達第1号

(趣旨)

第1条 この要項は、放送大学キャリアアップ支援認証制度実施規程（平成30年放送大学規程第2号。以下「規程」という。）第2条の規定に基づき実施するプログラミング教育に係る講習（以下「講習」という。）に関し、必要な事項を定める。

(講習の構成)

第2条 講習及びその講座の名称、受講者の要件、総時間数及び実施形式は、別表第1のとおりとする。

(開講期間)

第3条 講習は年度ごとに開講するものとし、その開講期間は、原則として4月から3月までとする。

(受講料)

第4条 講習の受講料の金額は、別表第2のとおりとする。

(修了要件等)

第5条 講座の修了要件等は、別表第3のとおりとする。

(認証状及びデジタルバッジ)

第6条 講習の認証状の様式及びデジタルバッジのデザインは、それぞれ別紙様式及び別図のとおりとする。

附 則

この要項は、令和2年12月9日から施行する。

別表第1 講習及び講座の名称、受講者の要件、総時間数及び実施形式（第2条関係）

| 講習の名称        | 講座の名称                 | 受講者の要件                       | 総時間数           | 実施形式          |
|--------------|-----------------------|------------------------------|----------------|---------------|
| プログラミング教育プラン | 小学校プログラミング教育 導入編      | なし                           | 3時間<br>(60分×3) | インターネット配信公開講座 |
|              | Scratch プログラミング指導法    | 「小学校プログラミング教育 導入編」を修了していること。 | 8時間<br>(60分×8) |               |
|              | 小学校プログラミング教育 実践編      | 「小学校プログラミング教育 導入編」を修了していること。 | 3時間<br>(60分×3) |               |
|              | 中学校・高等学校プログラミング教育 導入編 | なし                           | 3時間<br>(60分×3) |               |

(備考) 上記の総時間数は、講義時間及び確認テストによる学修時間の合計とする。

別表第2 講習の受講料（第4条関係）

| 講習名          | 講座名                   | 区分          | 金額(税込)             |
|--------------|-----------------------|-------------|--------------------|
| プログラミング教育プラン | 小学校プログラミング教育 導入編      | 受講料(受講及び認証) | 3,000円<br>(2,700円) |
|              |                       | 修了試験再受験料    | 0円                 |
|              | Scratch プログラミング指導法    | 受講料(受講及び認証) | 8,000円<br>(7,200円) |
|              |                       | 修了試験再受験料    | 3,000円             |
|              | 小学校プログラミング教育 実践編      | 受講料(受講及び認証) | 3,000円<br>(2,700円) |
|              |                       | 修了試験再受験料    | 0円                 |
|              | 中学校・高等学校プログラミング教育 導入編 | 受講料(受講及び認証) | 3,000円<br>(2,700円) |
|              |                       | 修了試験再受験料    | 0円                 |

(備考) 金額欄の括弧内の金額は、10人以上の受講者について書面による団体申請があった場合の金額とする。

別表第3 各講座の修了要件等（第5条関係）

| 講座名                       | 修了要件                                  | 修了試験方式   | 修了試験合格基準              |
|---------------------------|---------------------------------------|--|-----------------------|
| 小学校プログラミング教育<br>導入編       | 各講座の受講を<br>完了した後、修<br>了試験に合格す<br>ること。 | Internet Based Testing<br>(IBT) による択一式<br>全5問  | 全5問中5問に正解する<br>こと。    |
| Scratch プログラミング<br>指導法    |                                       | Computer Based Testing<br>(CBT) による択一式<br>全10問 | 全10問中6問以上に正<br>解すること。 |
| 小学校プログラミング教育<br>実践編       |                                       | Internet Based Testing<br>(IBT) による択一式<br>全5問  | 全5問中5問に正解する<br>こと。    |
| 中学校・高等学校プログラ<br>ミング教育 導入編 |                                       | Internet Based Testing<br>(IBT) による択一式<br>全5問  | 全5問中5問に正解する<br>こと。    |

(備考)

- 1 Internet Based Testing (IBT) とは、各受講者がインターネットを經由して受験する試験方式をいう。
- 2 Computer Based Testing (CBT) とは、各受講者が試験会場においてコンピュータにより受験する試験方式をいう。

放送大学第 号

# 認 証 状

氏 名

放送大学キャリアアップ支援認証制度に基づき下記のとおり  
認証します

記

講習名:

講座名:

認証日: (元号) 年 月 日

放送大学長 ○ ○ ○ ○ 学長印



別図 デジタルバッジのデザイン（第6条関係）

| 講座名                   | デジタルバッジのデザイン   |
|-----------------------|--|
| 小学校プログラミング教育 導入編      |    |
| Scratch プログラミング指導法    |    |
| 小学校プログラミング教育 実践編      |   |
| 中学校・高等学校プログラミング教育 導入編 |  |